

令和 8 年度

# 入園のしおり



## 長岡市立宮本保育園

☎ 940-2042

長岡市宮本町1丁目甲8番地

電話・FAX (0258)46-5340



# も く じ

	ページ
児童憲章・保育理念・保育方針・園の保育目標・保育園とは	2
1 園の概要	3
2 入園にあたって	5
3 保育の内容	9
4 保健と健康管理	10
5 安全な保育	11
6 保育園の食事	12
7 保育園からのお願い	13
8 準備していただくもの	14

## 児童憲章（抜粋）

- 児童は、人として尊ばれる。
- 児童は、社会の一員として重んぜられる。
- 児童は、よい環境の中で育てられる。



## 保育理念

子どもの最善の利益を考慮し、その福祉を積極的に増進します。



## 保育方針



一人一人が健康で情緒の安定した生活ができる環境を用意し、自己を十分に発揮しながら健全な心身の発達が図られるように援助します。養護と教育が一体となって、豊かな人間性をもって子どもを育成します。

## 園の保育目標

明るく元気な子ども  
(健やかに育てほしい)

思いやりのある子ども  
(こころ豊かに育てほしい)

自分で考え行動する子ども  
(好奇心いっぱい育てほしい)

## ICT を活用した運営

令和3年からクラウド型保育業務支援サービス CoDMON(コドモン)を利用し、園からのお知らせや保育の様子を配信し、登降園状況の管理や保育記録の作成等を行うなど、保護者の皆様との連絡ツールとして活用しています。また、保育料・給食費を除き、活動等に必要の諸経費の集金をキャッシュレス決済サービス enpay(エンペイ)にて行い、いつでもどこからでも支払い手続きができるよう、ICT を活用した運営に取り組んでいます。

## 宮本保育園の保育は・・・

～豊かなあそびや生活を通して『生きる力』の基礎を育みます～

- (1) 家庭と連携を取りながら、基本的な生活習慣（食事・睡眠・排せつ・清潔・着脱）の自立に向けて、一人一人の成長に合わせて支援します。
- (2) 遊びや生活、豊かな自然や伝統文化を通してさまざまなことを学んでいきます。  
（主体性・好奇心・発想力・創造力・体力・集中力・行動力・自己肯定感など）
- (3) 遊びに主体的に取り組む中で、協力する・ルールを守る・我慢をするなど人との関わり方を学びます。
- (4) 絵本や物語などに親しみ、話を聞く力や想像する楽しさを味わいます。
- (5) 野菜の栽培やクッキングなどを通して、食への関心を深めます。
- (6) 異年齢の子どもたちと交流したり地域の方とふれ合ったりする中で、相手を思いやる心や自分の気持ちを伝えられるようなコミュニケーション能力を育みます。



## 学び合い、育ち合うコミュニティとしての保育園

保育園とは、児童福祉法のもと「保育を必要とする子どもの保育を行い、その健全な心身の発達を図ること」を目的とする「児童福祉施設」です。厚生労働省が定める「保育所保育指針」のもと、保護者が仕事・出産・病気・介護などのために、家庭で育児できない乳幼児を保護者に代わって保育し、子育てを支援するところです。

また、子どもたちの年齢や能力、体力に応じて一人一人を大切に育てていく『生活』の場であり、友達と一緒に楽しい集団生活を送りながら、丈夫な身体や自立心、思いやり、協調性を身につける『育ち合い』の場です。さらに、幼児教育を行う施設として、生涯にわたる生きる力の基礎を培う『学び合い』の場です。

長岡市立保育園では、子どもの人権に十分配慮するとともに、性差にも留意し、性別による固定的な役割分業意識を植えつけることのないように配慮しています。そして、子どもたちが安全で楽しく生活ができ、より健やかに成長することを願い保育をしています。

なお、保育にあたり知り得たお子さんやご家庭に関する秘密保持は厳守いたしますのでご安心ください。



### I 園の概要 (R7年度実績。玄関に置いてあります運営規定をご覧ください。)

- (1) 利用定員 25名（生後4か月～就学前児童）

(2) クラス構成

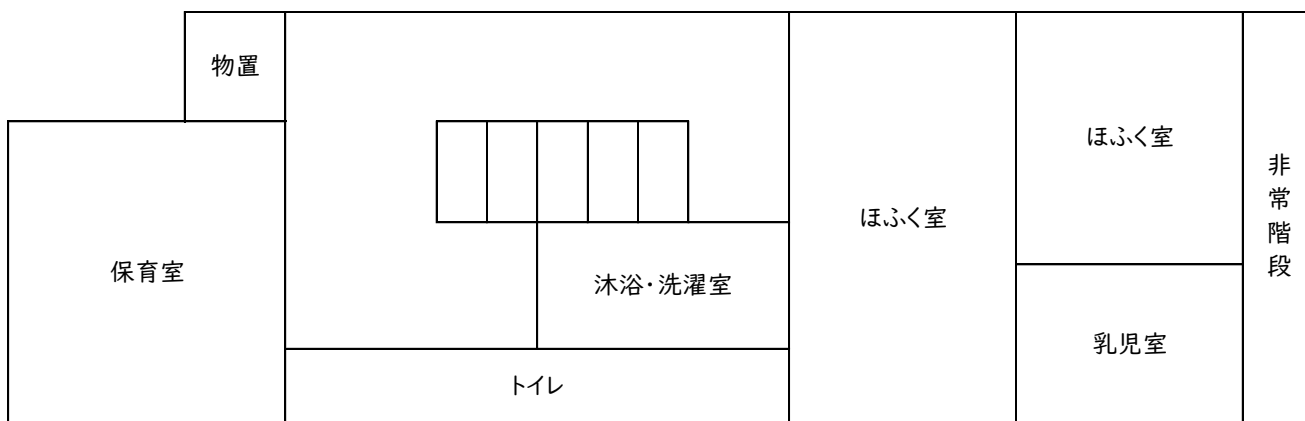
	らいおん組	ぞう組	ねこ組	うさぎ組	りす組	ひよこ組
年齢	5歳児	4歳児	3歳児	2歳児	1歳児	0歳児

(3) 職員構成

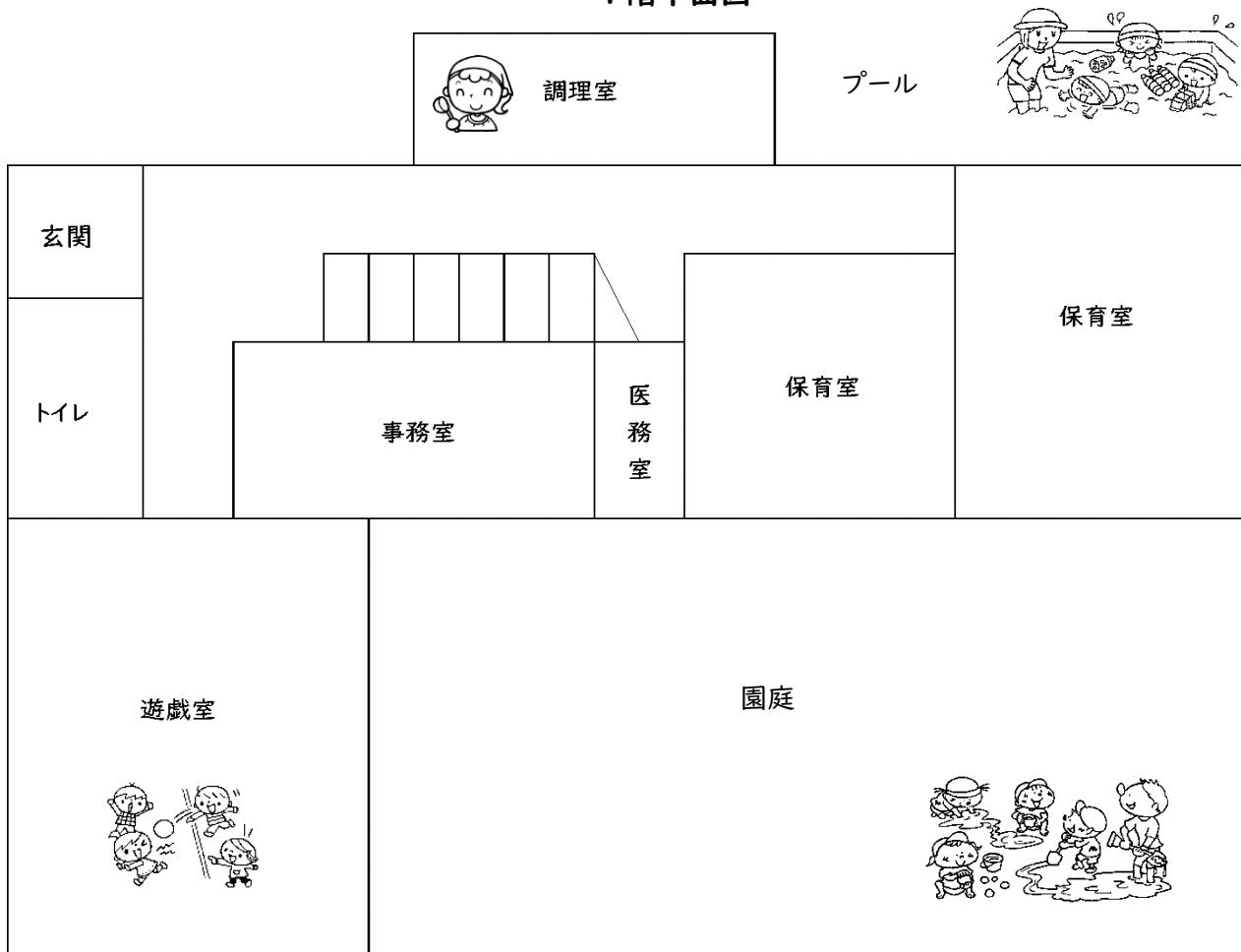
園長 副園長 保育士 保育補助  
 調理師 管理員 管理栄養士・看護師(保育課)  
 内科医・歯科医(嘱託医)

(4) 施設平面図

2階平面図



1階平面図



## 2 入園にあたって

### (1) 保育を行う日

月曜日から土曜日(土曜日に登園する児童がない場合は開園しません)

### (2) 保育を行わない日

ア 日曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日

イ 12月29日から翌年1月3日まで

ウ 休日保育は、摂田屋保育園、こどもけやき苑、**こどもさくら苑**で実施しています。

希望する方はあらかじめそれぞれの保育園にお申し込みください。

### (3) 保育時間について

開園時間	平日 7時15分～19時00分
	土曜日 7時15分～19時00分
通常の保育時間	8時30分～16時30分を基本としています

### (4) 延長保育について

延長保育料と延長保育料発生時間は保育認定時間によって異なります。

ア 標準認定の方 … 18時15分を超えて保育を利用する方は、1回150円の延長保育料金がかかります。

イ 短時間認定の方 … 8時30分から16時30分を超えて保育を利用する方は、1時間150円の延長保育料がかかります。

《8時30分から16時30分を超える時間とは》

7時15分 ～ 8時29分と

16時31分 ～ 19時00分までの保育です。



## (5) 登降園について

おはよう  
ございます!



### 登園

- ア 8時30分前より登園するお子さんは早朝保育の保育室へお連れください。
- イ 連絡事項がある場合は、その場にいる職員に伝えてください。
- \* 体調面 … 熱はないが、咳がでる。様子を見てほしいなど。
  - \* 緊急連絡先の変更 … 緊急連絡先が変わる日は、必ず連絡がとれるように登園した時に伝えてください。
  - \* お迎えの方、お迎え時間の変更 … いつもと送迎する人やお迎え時間が違う時は、必ず伝えてください。
  - \* 薬を飲ませてほしい … 医師の与薬指示があり、処方された薬に限ります。職員に手渡しした時に与薬依頼書を確認して受け取ります。(健康の手引き参照。与薬依頼書に不備があったり、カバンに入っただままだと与薬できません。)
- ウ 欠席・遅刻の連絡は、8時45分までにコドモンで連絡を入力してください。(遅くても9時まで) それ以降は電話での連絡をお願いいたします。なお、感染症での欠席の場合は、詳細の聞き取りが必要なため、必ず電話でのご連絡をお願いします。

### 降園

- ア 午後4時からの降園は、延長保育の保育室(遊戯室)までお越しください。
- イ 毎日通園カバンの中を確認してください。
- ウ 着替えを持ち帰りましたら、衣服の補充をしてください。
- エ 連絡事項は、担任又は、延長保育の職員がお伝えします。



登降園時刻の管理は、コドモンを使用して行っています。コドモンアプリからQRコードを表示し、玄関にあるiPadのカメラ部分にかざしてください。

※降園時は、お子様と園から出られる際にお手続きください。

※QRコードは株式会社デンソーウェブの登録商標です。

## (6) 土曜集合保育について

- ア 集団保育の観点から近隣の保育園と合同で保育を実施します。(4・5月は自園で行います)
- イ 子どもたちが保育園の生活に慣れた6月から開始します。なお、行事や感染症の流行等の場合は別途対応します。
- ウ 土曜保育を希望する場合、希望する土曜日が属する週の水曜日までに園長へ申し出てください。(厳守)
- エ 原則、認定された事由での利用となります。そのほか緊急の場合などは、ご相談ください。

## (7) 利用者負担額について


### ●口座振替でお支払いいただくもの

保育料	<p>ア 3～5歳児クラスの保育料は無償化となっています。</p> <p>イ 0～2歳児クラスの保育料の納入については口座振替となります。 ※市民税非課税世帯は無償化の対象です。</p>
給食費	<p>3歳以上児クラスのみ(3歳未満児クラスは保育料に含まれています) 月額 6,000円(主食費1,100円 副食費4,900円) *物価等の影響により、変更となる場合があります。 *同一月内連続11日以上欠食した場合のみ欠食調整を行います。</p>

※長岡市内の金融機関窓口にて手続きを行ってください。振替日の前日までに残高の確認をお願いします。

※3号から2号への認定変更は、3歳の誕生日になります。保育料、給食費負担額は、学年単位で区切られます。

### ●enpay (エンペイ・キャッシュレス決済サービス)でお支払いいただくもの

災害共済掛金 <small>(日本スポーツ振興センター)</small>	<p>毎年、年度当初に納入していただきます。 保護者負担金 240円(市負担金 110円)</p> <p>👉 (9) お子さんにケガや病気が発生したときについて</p>	
個人用月刊絵本代 (4月・10月に徴収)	<p>年齢によって内容・金額が異なります。 (500円程度のものを予定しています)</p>	
延長保育料	<p>👉 P5(4)延長保育について</p>	
その他	<p>スナップ写真代、親子遠足諸経費、年長児社会見学代金等、保育活動でかかった経費はその都度徴収させていただきます。</p>	

※上記費用については、金融機関との契約上口座振替ができないため、一部を除き enpay にてお支払いいただきます。

## (8) 退園や住所等の変更について

- ア 退園する場合は、事前に「保育園退園届け」を園長に提出してください。
- イ 保護者の住所、勤務先、連絡先などを変更した場合は、速やかに保育園に連絡してください。

## (9) お子さんにけがや病気が発生したときについて

日頃から安全な保育を心がけていますが、万が一の事故に備えて、「日本スポーツ振興センター」に全員から加入していただきます。

## (10) コドモンによる連絡について

園と保護者の迅速な情報共有のため、「コドモン」を活用し、災害などの緊急時や園行事の変更などの情報を、保護者様のスマートフォン等にお知らせします。別途お渡しする登録のご案内からコドモンアプリのインストールをお願いします。

コドモンで取り扱う個人情報は、個人情報の**保護に関する法律**の規定に基づき適正に管理し、保育園に関する連絡以外の目的で使用することはありません。

## (11) 小学校、転園先との連携

保育園では、保育園に入園している子どもの就学や転園に際し、子どもの育ちを支えるための資料を送付します。保育園から就学先となる小学校へ「保育所児童保育要録」を、転園先の園へは「保育に関する記録」を送付します。(保育所児童保育要録はおおむね2月頃送付)

また、子どもたちのキャリア形成に向けた取組として、「長岡市キャリア教育教材ながおか夢タクト」を作成し、小学校へ送付します。

## (12) 保育のサービスの向上を目指して

### 【苦情解決制度について】

保育園へのご要望やご意見をお聞きし、保育サービスのさらなる向上を目指して「苦情解決制度」を設けています。保育についてのご意見や施設に関すること等、気軽にお知らせください。なお、保育園に直接言いにくい時は、第三者委員（地区の主任児童委員）に直接伝えていただくこともできます。

- ・ 苦情解決責任者 … 園長
- ・ 苦情受付担当者 … 副園長
- ・ 第三者委員（主任児童委員） … 連絡先は玄関に掲示してあります

### (13) 子どもたちの人権擁護について

児童福祉法第25条の規定に基づき、要保護児童を発見した場合、市町村、都道府県が設置する福祉事務所、児童相談所のいずれかに通告する義務が定められています。不審な傷やアザを発見した場合、お問い合わせさせていただくことがあります。


職員は園児の人権擁護、虐待防止等のため研修を実施しています。また、適切な保育を行うため、不適切保育についての研修も実施しています。



## 3 保育の内容



### 保育園の行事

春 4月～6月	夏 7月～8月	秋 9月～11月	冬 12月～3月
★入園式 父母の会総会 ★親子歩き遠足 ★環境整備 ★個別懇談 ★うんどうかい ・プール開き	・たなばた会 ・プールじまい ★保育参加  	★環境整備 ・社会見学 ・こども遠足 ★祖父母お招き会 ★クラス懇談会 ★保育参加 ★せいかつ会 (3歳以上児)	★ふれあい会 (未満児) ・おたのしみ会 ★個別懇談 ・豆まき ★保護者会 ・ひな祭り会 ・ありがとうウィーク ★卒園式
★印は保護者の方から参加していただくものです。 (卒園式は卒園児保護者のみの参加となります。) ※ 毎月の行事 … 誕生会・身体測定・避難訓練・安全指導 ※ 年2回 … 内科健診・歯科健診 ※ 年1回 … 尿検査(4・5歳児) ※ その他 … 近隣園、近隣小中学校、みどりの杜との交流			



◎ 上記行事は予定です。感染症等の状況によって、変更になる場合がありますので、毎月の園だよりでご確認ください。



# 保育園の一日



時 間	1・2歳児	3・4・5歳児
7：15～	○早朝保育 視診・手洗い・うがい	
8：30	○登園 視診・手洗い・うがい ○遊び	○登園 視診・手洗い・うがい ○遊び
9：30	○おやつ	
10：00	○遊び	
11：30	○食事準備・食事	○食事準備・食事
13：00	○昼寝	○歯みがき ○昼寝
15：00	○目覚め ○おやつ	○目覚め ○おやつ
16：00	○視診・身支度 ○順次降園	○視診・身支度 ○順次降園
～19：00	○夕方の保育 ○延長保育	

\* 0歳児は個々の月齢に合わせて生活を送ります。

## 4 保健と健康管理

～保育園は集団生活の場です。毎日を元気に過ごすためにご協力をお願いします～

👉 「けんこうのてびき」もご覧ください

(1) ご家庭で健康上変わったことがあった時は、登園時に必ずお知らせください。



・けが	・発熱	・嘔吐	・下痢
・発疹	・目やに	・機嫌が悪い	
・食欲がない	・元気がない		

(2) 保育中に体調が悪くなった時は、早めにお知らせいたします。全身症状をみて、熱が高くなくてもご連絡する場合がありますのでご了承ください。

(3) 医療機関に受診したら、「保育園に通っている」ことを話し、登園してもよいか確認してください。



(4) 感染するおそれがある病気につきましては、医師の許可を得てから登園させてください。

「子どものかかりやすい病気」の登園基準の表(けんこうのてびき)を参考にしてください。

(5) 「登園許可証明書」・「薬」・「病後児保育」については「けんこうのてびき」をご覧ください。

(6) 保育中に小さなけががあった場合は保育園で応急処置を行います。降園後、必ず確認と手当をお願いします。医療機関を受診する必要があるけがの場合は保護者にすぐに連絡します。マイナンバーカード(資格確認書)を持っておいでください。

(7) 園内での感染予防対策として、下痢・嘔吐・尿・血液等で汚れた衣類は、そのままビニール袋に入れて持ち帰ります。ご了承ください。



## 5 安全な保育

### (1) 事故・災害の発生に備えて



保育時間中に事故や災害が発生した場合、保護者へお渡しするまでは保育園が責任をもってお預かりします。子どもたちの大切な『命』を守るため、安全避難に向けてご協力をお願いします。

園からの連絡がない場合でも、災害時には積極的な災害状況の情報収集を行い、自主的な判断でお迎えをお願いします。

#### 【地震】

- ア 震度5強以上の地震が発生した場合は直ちにお迎えをお願いします。
- イ 震度5弱以下の地震が発生した場合であっても、園の運営上保育に支障をきたす場合には園から連絡します。

#### 【風水害】

- ア 「高齢者等避難（レベル3）」が発令された場合には直ちにお迎えをお願いします。
- イ 「高齢者等避難（レベル3）」が発令されない場合であっても、園の運営上保育に支障をきたす場合には園から連絡します。
- ウ 信濃川早期警戒情報が開園前に発令された場合は、『原則、当日は休園』となります。開園中に発表された場合は、直ちにお迎えをお願いします。

#### 【その他の対応】

- ア 登園前にJアラート（全国瞬時警報システム）が発令された際は、自宅待機をし、安全が確認されてから登園するようお願いします。
- イ 災害が発生し、保育園以外に避難した場合は、玄関に張り紙でお知らせしますので、そちらにお迎えをお願いします。
- ウ 引き渡しの際は、引き渡し簿への記入をお願いします。安全確認後、引き渡しとなります。

#### ☆ 災害時連絡先

宮本保育園電話番号 …… 0258(46)5340  
FAX 番号 …… 0258(46)5340

#### 【避難場所】

- 第1避難場所 : 保育園園庭
  - 第2避難場所 : JA 駐車場
  - 第3避難場所 : 宮本小学校グラウンド(☎46-2143)
- ※避難所は状況により決定します。



## (2) 避難訓練・不審者対応訓練

子どもたちの大切な『命』を守るために、保育園では火災・地震・水害・不審者に備えて避難訓練や不審者対応訓練を、年間計画に基づいて毎月行っています。

## (3) 安全指導

子どもたちを交通事故やケガから守るために、年間計画に基づいてテーマを決め、『命』の大切さを知らせています。

## (4) 乳幼児突然死症候群

午睡中の様子を観察、睡眠チェックをし、乳幼児突然死症候群から子どもたちを守る配慮をしています。

## (5) 出席状況の確認

9時00分の時点で連絡がなく登園されていない場合は、連絡を入れさせていただきます。また、欠席が数日続いた場合にも連絡させていただきます。

## (6) 園児の安全確認について

人数確認をこまめに行い、置き去りや見落とし等の事故防止に努めています。

# 6 保育園の食事

保育園における食事は、健全な心と身体・豊かな人間性を育てていく基礎となるもので、保育の重要な一部門です。

## (1) 大切にしていること

**ア 楽しい食事**・・・家庭的な雰囲気を大切にする。

(ア) 人と人との関わりの中で楽しく食べる。

(イ) 食事の場を通して、お互いを思い合う気持ち、物に対する感謝の気持ちを育てる。(食事のマナーなど正しい食習慣が身につくようにする。)

**イ 豊かな食事**・・・バランスの取れた食事をする。

(ア) 子どもの発達・特性に合わせて自発的に食事ができるように配慮する。

(イ) 季節感や地域の郷土食を大切にし、四季折々の旬の食材を取り入れる。

(ウ) 噛む力を育てるように、歯ごたえのある食品を取り入れたり、切り方を工夫したりする。



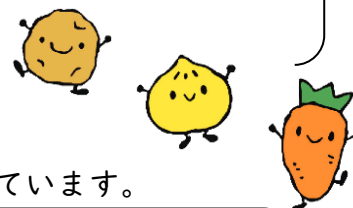
## ウ 安全な食事・・・衛生管理の徹底を図る。

- (ア) 調理室、**保育室等**の衛生管理、**および保育士等**の衛生管理に十分注意を払う。
- (イ) 糖分・塩分・脂肪を控えめにし、薄味に心がけ、できるだけ加工食品の使用を控えるなど手作りを心がける。

## (2) 食事の献立

- ア 管理栄養士が乳幼児の成長に必要な栄養量を計算しながら、全保育園で同一献立による完全給食を実施しています。(土曜保育の際はお弁当が必要です。) なお毎月献立表がアプリで配信されますので参考にしてください。なお、玄関にサンプルの展示をしますので、併せてご覧ください。
- イ 0歳児の離乳食は、ご家庭と連携を取り、発達段階に応じた内容で対応します。
- ウ 食物アレルギーを持つお子さんについては、保護者の独自の判断ではなく、医師の指示に基づき、可能な範囲で対応しています。

アレルギー対応でないお子さんにつきましても、過去にある食材を食べて気になる症状が出たことがある場合は、食物アレルギーの可能性があるので症状の軽重にかかわらず、お知らせください。



## (3) 食育指導

「食」への関心を育むために、年間計画に基づいて指導を行っています。

**全てのものに記名してください。**

※使用して持ち帰ったものは、その分の補充を必ずしてください。

# 7 保育園からのお願い

## (1) 服装について

- ア 衣服は清潔で動きやすく一人で着脱できる物、ハンカチを入れるためのポケットのある物を着せてください。
- イ 活動しにくいスカートやワンピース、ボタンのたくさん付いたシャツ、けがや事故につながる恐れのあるヒモやフードのついた衣服などは避けてください。(防寒着のフードは可)
- ウ ズボンにはフックやボタンは避け、総ゴムが望ましいです。折り返しのある物はしっかり縫い止めてください。
- エ 通園用の靴は、運動しやすく足のサイズに合った洗える物にしましょう。
- オ 長い髪の毛はゴムでまとめましょう。華やかな飾りや硬い素材の装飾のついたゴムはしません。

## (2) 送迎について

- ア 車での送迎の際は、チャイルドシートをしましょう。
- イ 玄関前の駐車はご遠慮ください。JA駐車場の保育園側を使用してください。

ウ ドアの開閉は保護者が行ってください。アイドリングもやめましょう。

エ 駐車場から玄関までは手をつないでください。



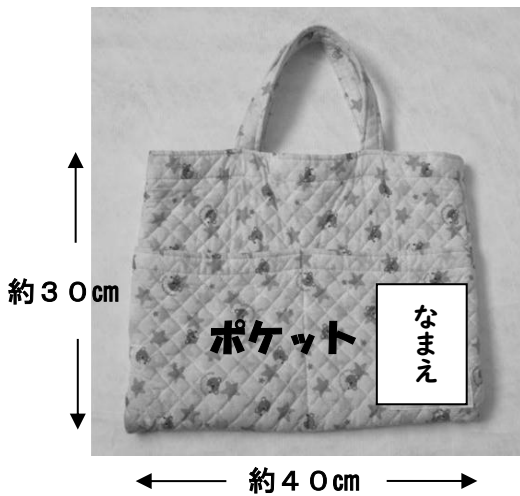
## 8 準備していただくもの

★持ち物には大きく記名し、持ち帰った分は翌日に補充してください。

	用意するもの	毎日持ってくるもの
ひよこ組 (0歳児)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・通園カバン(絵本バック)</li> <li>・布団</li> <li>・エプロン、おしぼり(食事、おやつ時に使用) 1日各3枚</li> <li>・コップ 1個</li> <li>・コップ袋 1枚</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・通園カバン (絵本バック)</li> <li>・おむつ 3~4枚</li> <li>・おしぼり 3枚</li> <li>・エプロン 3枚</li> </ul>
りす組 (1歳児)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水筒</li> <li>・汗ふきタオル(フェイスタオル) 1枚</li> <li>・ポリ袋 1箱</li> <li>・レジ袋 1パック(100枚入り持ち手付きレジ袋)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コップ袋にコップを入れたもの</li> <li>・ガーゼハンカチ (ひよこ組のみ)</li> </ul>
うさぎ組 (2歳児)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・おむつ(前面に名前を大きく記入) 1日3~4枚(毎日必要な分を持参)</li> <li>・おしりふき 1袋</li> <li>・着替え【上・下服・肌着(シャツ・パンツ)・靴下】各3枚</li> <li>・内履き(バレーシューズなど)、ズック袋</li> <li>・ズック袋</li> <li>・スタイ(必要に応じて)</li> <li>・ガーゼハンカチ(数枚)・・・ひよこ組のみ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水筒 (りす・うさぎ組)</li> </ul>
ねこ組 (3歳児)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・通園カバン(リュックサック)ハンカチ・マスクの予備を入れて</li> <li>・布団</li> <li>・内履き(バレーシューズなど)、ズック袋</li> <li>・絵本バック</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・通園カバン (リュックサック)</li> <li>・ハンカチ</li> <li>・ティッシュ</li> </ul>
ぞう組 (4歳児)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・着替え袋</li> <li>・着替え袋に入れる物</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コップ袋にコップを入れたもの (4・5歳児は歯ブラシも入れる)</li> </ul>
らいおん組 (5歳児)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・(上・下服・肌着(シャツ・パンツ) 各2~3枚)</li> <li>・靴下 2足</li> <li>・汗拭きタオル(フェイスタオル)</li> <li>・コップ 1個</li> <li>・コップ袋 1枚</li> <li>・歯ブラシ・・・ぞう・らいおん組</li> <li>・水筒</li> <li>・レジ袋 1パック(100枚入り持ち手付きレジ袋)</li> <li>・40cm×22cmくらいのもので(すべての袋に記名)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水筒</li> </ul>

※不足分のオムツ・パンツ・靴下は、園で新品の物を用意します。返却の際は、同じサイズの新品を無記名でお返しください。

**【絵本バック】**

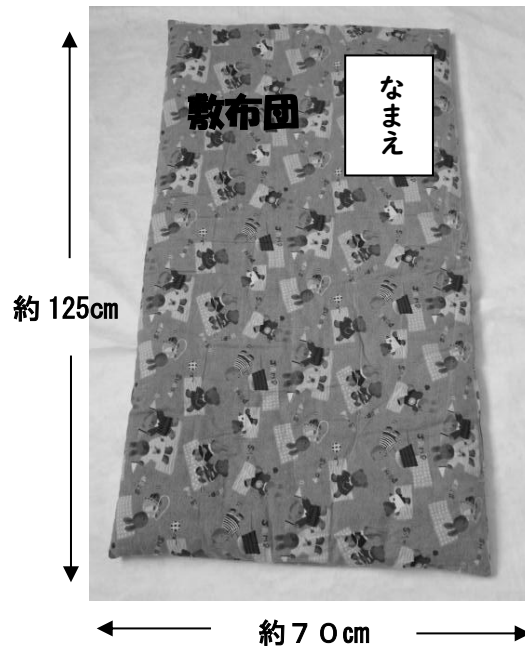
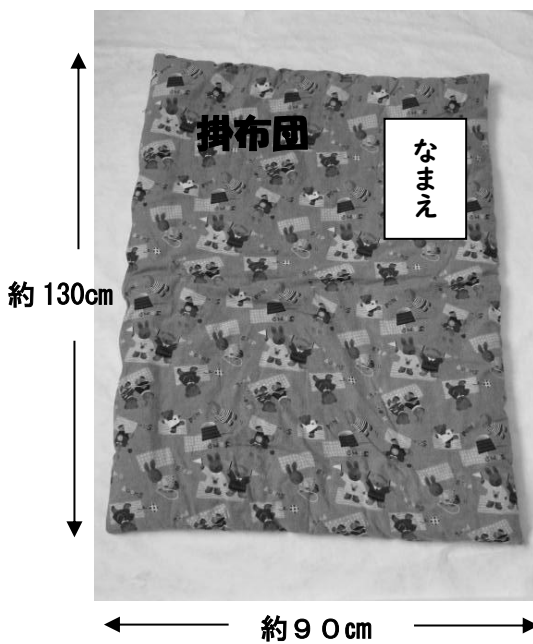


**【着替え袋（3・4・5歳児）】**



袋のポケットにビニール袋を5・6枚入れておいてください。

**【昼寝用布団】 毎週金曜日に持ち帰ります。**



※ 掛・敷布団のカバーには名札をつけてください。カバーはすっぽり入るタイプにしましょう。

※ 安全ピンは危険なので使用しません。

※ タオルケット、毛布など季節に合わせて各自交換してください。

**【エプロン・おしぼり（0・1・2歳児）】**

※ エプロンは、フェイスタオルを半分にして平ゴムを通してください。（ゴムの加減にご注意ください）

※ マイクロファイバーなどではない、吸水性の良いものにしてください。

毎日、洗濯をしても、タオルにカビが生えることがあります。（黒い点々様のもの）その際は、清潔な物と交換してください。



## 【紙おむつ】

- ・おむつの前面に名前を書いてください。



## 【個人用コップ・コップ入れ(布製)について】

- ・0歳児クラスから用意をお願いします。  
(0歳児クラスにつきましては、個々の発達に合わせて、使用する時に担任よりお知らせします。)



- ※ 毎日、持ち帰ります。よく洗って清潔にしてください。
- ※ コップの名前は、マジックで書いたりラベルを貼ったりしてください。
- ※ 子どもが持ちやすいコップを持たせてください。



- ※ コップ入れは、子どもが出し入れしやすいものを用意してください。
- ※ 毎日洗って、清潔なものを使用しましょう。

## 【水筒持参（保冷機能付き）について】

日中の水分補給（散歩時にも持っていくことがあります。）や、風邪予防のため水か麦茶（ノンカフェインのもの）を入れて毎日持参してください。

水筒は、掛けひも（ストラップ）は必要ないです。

## 【うちばき】【ズック袋】

バレースューズなど底がうすく柔らかいものがおすすです。月末に内履きを持ち帰る布袋を保育園にてお預かりします。



毎月末に着替え袋・うちばきを持ち帰りますので、洗濯をしてください。

## ★ ご協力お願いします。

- ・ 歯みがき、洗顔、食前の手洗い、トイレ後の手洗いなど、衛生面の習慣を身につけましょう。
- ・ 夜9時には寝る生活を心がけましょう。
- ・ 爪は短く切りましょう。
- ・ 持ち物の名前はいただいた方の名前のままにしておかず、本人の名前を書いてください。
- ・ 持ち物や衣服など記名が薄くなっていないか時々確認し、書き直してください。
- ・ 事故につながる場合がありますので、キーホルダーやお守り等は、ひとつにしてください。遊べる機能がついているものは避けましょう。
- ・ 家庭からおみやげやプレゼントを園に持ってきたり、園内で渡したりする事は子ども同士のトラブルになりますのでご遠慮ください。

### 安心の基地となる家庭

子どもにとって一番大切なことは、「親愛する家族みんなに愛され、心身を守られ、安心して過ごせること」です。家族に大切にされているという思いは、安定感のある生活の基礎を育てます。あたたかい思いやりの中で育つことで、自分を大切にし、周りの友達も大切にできる子どもへと成長していきます。また、子どもたちは、家族との温かい触れ合いや地域社会とのつながりの中で、周囲の大人の姿を見ながら基本的な生活習慣などを身につけていきます。ご家庭が子どもたちの最も安心できる基地となるよう、優しく見守ってあげましょう。



